

諏訪市埋蔵文化財報告第39集

北踊場Ⅱ・中道

——長野県諏訪市 北踊場遺跡(3次)・中道遺跡発掘調査報告書——

1997.3

諏訪市教育委員会

例 言

1. 本書は、長野県諏訪市大字上諏訪字台戦場（現 立石町）に存在する北踊場遺跡の第3次発掘調査及び大字豊田字中道に存在する中道遺跡の発掘調査報告書である。

本調査は平成8年度国庫・県費補助事業市内遺跡発掘調査事業の一部として行われたものである。

2. 本調査は、諏訪市教育委員会が調査主体者となり、諏訪市教委の編成する北踊場遺跡調査団及び中道遺跡調査団が調査を担当した。
3. 現場における発掘調査は、北踊場遺跡が平成8年12月6日、中道遺跡が平成8年12月3日から12月4日(1次)及び平成9年3月(2次)に実施した。報告書作成作業は平成8年12月から平成9年3月まで、諏訪市社会教育センターにおいて行った。
5. 現場における記録と整理作業の分担は次の通りである。

遺構等実測……青木正洋・田中 総・五味裕史・小松とよみ・原 敏江・欠崎つな子・小口淑子・藤森敏幸

遺物水洗・注記作業……今野真由美・堀内多介子・宮坂鈴子・藤森

遺物実測及び遺構遺物トレース・図面写真整理……今野・堀内・宮坂・藤森・中島 透・青木・田中・五味

6. 執筆・編集作業は青木・田中・五味が協議の上行った。
7. 調査の記録は、諏訪市教育委員会で保管している。
8. 発掘調査及び報告書作成に際し、調査・整理参加者の他に下記の方々をはじめ多くの方々に御指導・御教示を得た。記して感謝申し上げる（敬称略）。

平林 隆・飯田良雄・関 輝雄・関 芳本・関 益英・関 武元・長野県教育委員会文化財保護課

北踊場Ⅱ・中道

目 次

例 言

目 次

I 北踊場遺跡

1. 調査に至る経過	1
2. 調査組織	1
3. 遺跡の位置と過去における調査	4
4. 調査の概要とまとめ	5

II 中道遺跡

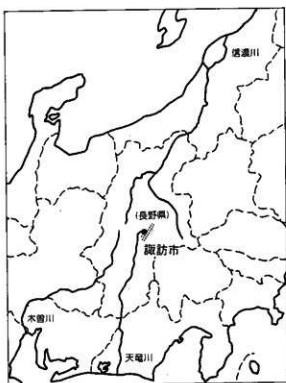
1. 調査に至る経過	8
2. 位置と環境	10
3. 調査の結果について	10
4. 第2次調査について	15

報告書抄録

写真図版

図版目次

第1図 遺跡の位置	
第2図 北踊場遺跡周辺の遺跡分布	2
第3図 北踊場遺跡調査区の位置	3
第4図 試掘グリッドの位置	6
第5図 試掘グリッドの土層断面図	7
第6図 中道遺跡周辺の遺跡分布	9
第7図 中道遺跡調査区の位置	11
第8図 試掘グリッドの位置と基本土層の堆積状況	12
第9図 試掘グリッドの土層断面図	13
第10図 中道遺跡出土遺物実測図	14
第11図 第2次調査試掘グリッドの位置と土層断面図	15





第1図 遺跡の位設 (S=1/50,000)

I 北踊場遺跡

1. 調査に至る経過

平成8年11月、市内の飯田充彦氏及び関藤雄氏より、周知の埋蔵文化財包蔵地である北踊場遺跡隣接地での畑地の宅地化について問い合わせがあった。該当地点は現北踊場遺跡範囲の北端付近にあたり、協議を進める中で、諏訪市教育委員会では該当地点の埋蔵文化財に関する詳細なデータを持っていなかったことから現地において表面採集を試みたが、現況は荒地及び畑地であり、土層堆積状況及び遺物分布状況の確認が困難であったため、遺跡範囲及び遺構分布確認のための発掘調査を行うこととなった。

本調査は平成8年度の国庫・県費補助事業である「市内遺跡発掘調査」の一部として実施し調査には諏訪市教育長を団長とする北踊場遺跡調査団を編成してこれにあたることとなり、平成8年12月6日に調査が行われた。

補助事業決定の経過（抄）

平成8年5月29日付け8教社第42号

平成8年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付申請書 市内遺跡発掘調査事業（国庫）

平成8年6月12日付け8教社第48号

平成8年度文化財補助金交付申請書 市内遺跡発掘調査事業（県費）

平成8年8月9日付け庁保保第7号

平成8年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付決定通知 市内遺跡発掘調査事業（国庫）

平成8年8月19日付け長野県教育委員会指令8教文第2-11号

平成8年度文化財補助金交付決定通知 市内遺跡発掘調査事業（県費）

2. 調査組織

北踊場遺跡調査団（平成8年度）

団 長 古田 守 （諏訪市教育委員会 教育長）

副団長 宮下幸雄 （諏訪市教育委員会 教育次長）

調査担当者 五味裕史 （諏訪市教育委員会学芸員）

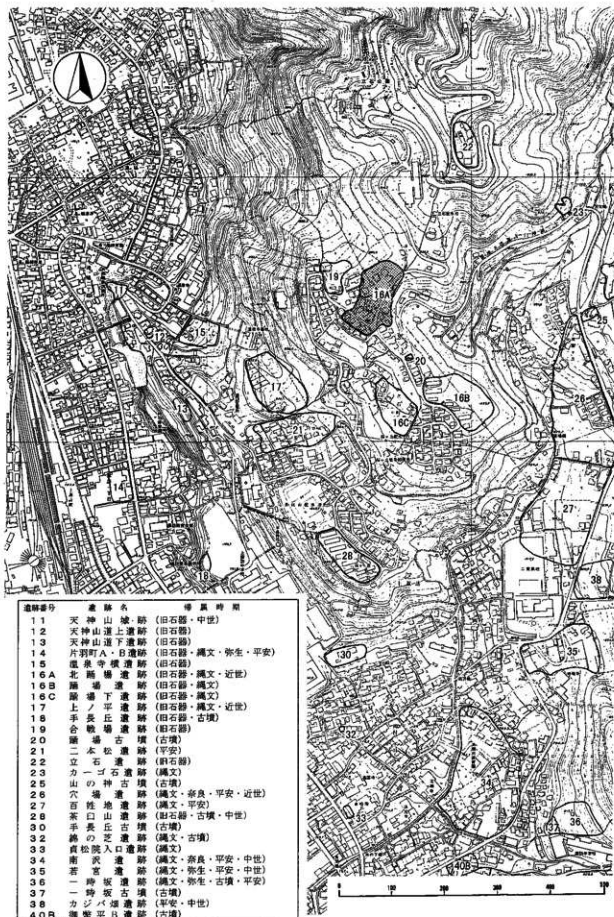
調査団員 （一 般）小松とよみ・原 敏江・矢崎つな子・小口淑子・藤森敏幸・五味真知子
（事務局）

事務主任 花岡潤吉 （諏訪市教育委員会 生涯学習センター所長）

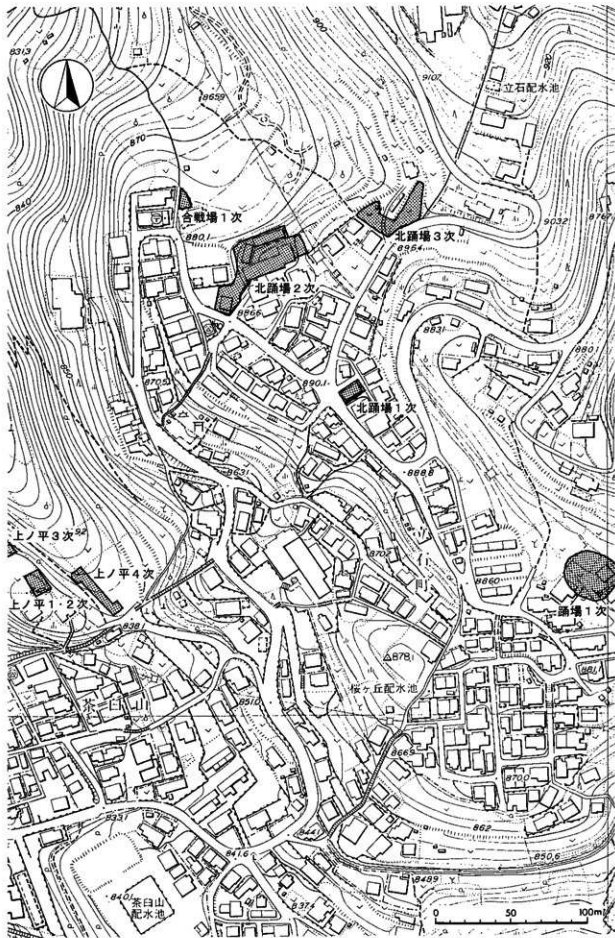
事務局長 有賀義人 （諏訪市教育委員会 生涯学習センター諏訪市博物館館長）

事務局員 亀淵 均・五味裕史・青木正洋・堀内千晴・小林純子・田中 総

（諏訪市教育委員会 生涯学習センター諏訪市博物館）



第2図 北臨場遺跡周辺の遺跡分布



第3図 北跡場遡調査区的位置

3. 遺跡の位置と過去における調査

本州のほぼ中央部に位置する海拔標高759mの諏訪湖を中心として北西-南東方向に広がる諏訪盆地は、いわゆるフォッサマグナの西縁を形成する糸魚川-静岡構造線に沿って形成された、構造盆地である。盆地北東端を画する霧ヶ峰山塊末端部にも、盆地西端の糸魚川-静岡構造線に伴走する形で複数の断層線が確認されている。北諏場遺跡は、この断層活動の影響によると見られる諏訪湖東岸の台地状地形の一つ、現諏訪市立石町の丘陵上に位置している。

JR上諏訪駅付近の沖積地から北東側に向けて急斜面を登ったあたりの、茶臼山・上ノ平・踊場等数段からなる台地状地形の上には、旧石器時代以降各時代の遺跡が数多く確認されている。中でも旧石器時代各時期の遺跡が集散的と呼べる程の濃密な分布を見せていることは特徴的であり、諏訪湖東岸遺跡群として知られる。北諏場遺跡は踊場丘陵の北半部、湖面からの比高差約120mを測る位置にあり、丘陵は本遺跡の北側で霧ヶ峰山塊末端の尾根筋へと接続している。

北諏場遺跡は、昭和24年の県営住宅建設工事の際に見えられ、大量の尖頭器及び刮片等が出土した。その後、昭和28年に遺跡の発見者である松沢亜生氏及び藤森榮一・宮坂光昭氏らによって石器群の出土層位確認のための調査が一部で行われている。約7㎡の調査区は耕作のために現表下30~40cmまでロームに至る攪乱を受けており、遺物の多くは残存する荒れたローム上面から約30cmの深さまでで検出された(松沢1955)。

昭和59年11月6日から17日にかけて教員住宅の建設に先立つ緊急発掘調査が行われた(1区1次調査)。A区・B区あわせて約310㎡の調査で尖頭器及び尖頭器製作に伴うと考えられる刮片などの石器類が400点あまり検出されている。この時の石器群の出土層位は、3層(漸移層?)付近から耕作土中にかけてであり、旧石器時代の遺物と共に縄文時代の遺物なども若干検出されている。

平成2年、遺跡北西端の北向き斜面において、集合住宅建設に先立つ確認調査が行われた(2区2次調査)。5月22日~24日にかけて行われた調査では、9ヶ所の試掘坑を設定し、2区西南側の6~9グリッドにおいて盛土下のかつての表土中から黒曜石刮片・砕片各1点が検出されたほか、盛土中から黒曜石刮片等の石器類25点やチャート製両極石器・縄文土器片・近世磁器片等が検出されたが、過去に造成が行われている台地北側のやや急な斜面が中心だったため、明確な遺構は捉えることが出来なかった。なお、この調査時に本年度調査区に隣接する畑や斜面から、黒曜石刮片・縄文土器片等数点が表面採集されている。

諏訪湖東岸遺跡群に属する茶臼山・北諏場・上ノ平・手長丘等の各遺跡は、いずれも日本及び中部地方の旧石器時代研究史上著名な遺跡であり、学史的に重要な位置を占めていると共に、旧石器時代の人々の生活や行動を調べる上で大変貴重な遺跡群の一つである。北諏場遺跡出土の尖頭器を含む石器群については、松沢氏の詳細な分析を通じた石器製作工程の復元的な研究をはじめ、和田峠等の黒曜石原産地を背後に控えた遺跡としてのあり方の検討など、これまで多くの研究者により研究が進められている。

なお、本遺跡の北側に隣接する合戦場遺跡においては、平成5年に北向きの斜面部分で駐車場造成に先立つ確認調査が行われたが(合戦場遺跡1区1次調査)、遺構・遺物等は検出されていない。また、本遺跡の南側に隣接する、縄文時代中期初頭踊場式土器の標準遺跡である踊場遺跡では、昭和59年に住宅建設に先立つ発掘調査が行われており、縄文時代の遺物等が出土している(踊場遺跡1区1次調査)。

本遺跡を含む台地周辺は戦後かなり早い時期から宅地開発が進行し、現在では上ノ平遺跡を除く大半が住宅地となっている。本遺跡も、今回の調査区の南側に畑が1枚残されている他は、すべて宅地となっている。

4. 調査の概要とまとめ

調査区は現遺跡範囲の北端付近に位置し、現状は畑地（休耕地）であった。台地は、この辺りで北西方向から入る谷による開析のために一旦くびれ、霧ヶ峰西端部の山麓へと通じている。

対象面積は約700㎡であり、試掘グリッドは地形にあわせ最上段の畑に3ヶ所、ここから2段下がった畑に1ヶ所の合計4ヶ所を設定した。手堀りによる掘り下げを行った結果、いずれの試掘グリッドにおいても黒色土の堆積はほとんど認められず、耕作による攪乱がローム層まで達していることが確認された。特にNo.4グリッドでは厚さ30cm前後の耕作土下に、白色粒子を含むハードローム層（5層）が検出されている。No.2・No.3グリッドでも現表下数10cmまではロームブロックを多く含む攪乱層であり、その下は細かいクラックが入りブロック状に崩れるハードロームとなっている。最も北側の、急斜面に近いNo.1グリッドでは、傾斜の下側（東側）で畑地造成時のものと考えられる埋め土層が確認されているが、西側ではロームブロックを含む荒れた漸移層様の茶褐色土層まで攪乱が及ぶ。各グリッドともローム上面から20～30cmの掘り下げを行ったが、遺構等の残存は確認されなかった。

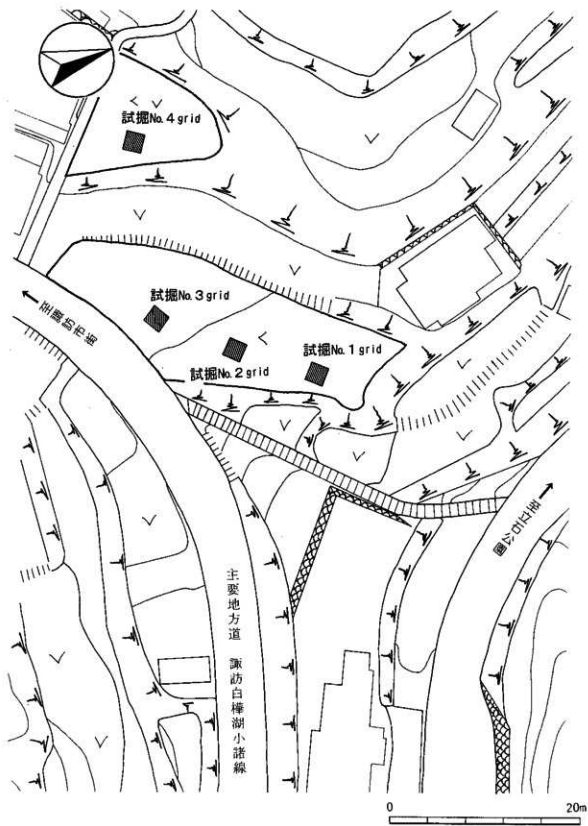
出土遺物は、No.1～No.3グリッド耕作土中から黒曜石剥片2点が検出されたが、時代等は不明である。

以上の調査結果から本地点は遺跡のほぼ北東端であり、過去における他の各地点の遺物分布状況等から遺跡の中心はこれより南側に広がる平田地であることが再確認された。また、本地点では黒色土の安定した堆積がほとんど見られず、ローム層自体も連続的な安定堆積ではないことが予想されるが、こういった傾向は昭和28年及び昭和57年の調査時のデータや、上ノ平遺跡の台地上での調査結果とも類似しており、本丘陵における遺跡形成と遺跡の遺存状況を考える上で参考にならう。なお、上ノ平遺跡では台地を西する谷部において崩落土層に交互にバックされる形で複数の層位から石器群が検出されている（諏訪市教育委員会1996）が、本区西側の谷部の詳細については不明である。

諏訪湖東岸遺跡群は、茶白山遺跡をはじめとして手長丘・北踊場・上ノ平遺跡など後期旧石器時代後半を主とした遺跡群であり（高見1995）、黒曜石原産地の存在を地理的背景に有する、旧石器時代の石器大量生産に関係した遺跡群であると考えられている。これまで様々な角度から検討が加えられているが、遺跡の遺存のあり方も含め明らかになっていない点も多い。今後も引き続き、個々の遺跡や出土遺物の検討はもちろん、遺跡群としての立地や形成過程等の問題についても更なる注意と調査・研究が必要である。

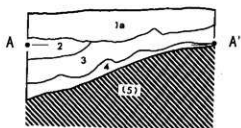
参考文献

- 諏訪市教育委員会 1983 「諏訪市の遺跡」
諏訪市教育委員会 1996 「上ノ平」
高見俊樹 1995 「原始編第1章 旧石器時代の諏訪」『諏訪市史 上巻』
松沢亜生 1955 「長野県諏訪・北踊場石器群—特に石器製作工程の分析を中心として—」『第四紀研究』第1巻 第7号

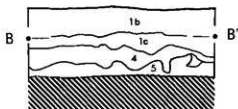


第 4 図 試掘グリッドの位置

No. 1 grid



No. 3 grid



北畑遺跡3区土層注記

- 1 a層 茶褐色土 耕作土。
- 1 b層 茶褐色土 耕作土。ロームブロック多量を含む。
- 1 c層 茶褐色土 耕作土。1 b層より大きなロームブロックを多量を含む。
- 2層 暗茶褐色土 埋土か。
- 3層 茶褐色土。ロームブロックを多量に含むが漸移層的。
- 4層 茶褐色土。白色粒子を多く含むソフトローム。
- 5層 茶褐色土。細かい亀裂が入っておりブロック状にボロボロと崩れるハードローム。



第5図 試掘グリッドの土層断面図 (S=1/40)

II 中道遺跡

1. 調査に至る経過

中道遺跡は昭和58年、市教育委員会の実施した市内遺跡分布調査により、範囲を確認し、縄文～古墳時代として登録した遺跡である(第6図 市内遺跡番号315)。平成8年10月、遺跡の範囲内において、個人住宅建築を行ないたい旨の連絡が当市教育委員会にあった。過去から現在まで一度も発掘による調査歴がない本遺跡では具体的な性格がまったく不明であったこともあり、第1次調査となる発掘調査を実施することで、当該工事範囲の遺構分布状況を判断するだけでなく、この機会を利用して遺跡の実態把握の手がかりを得ることにした。試掘調査は12月3・4日の二日間の日程で行ない、調査にあたっては以下の調査団を組織した。

中道遺跡調査団

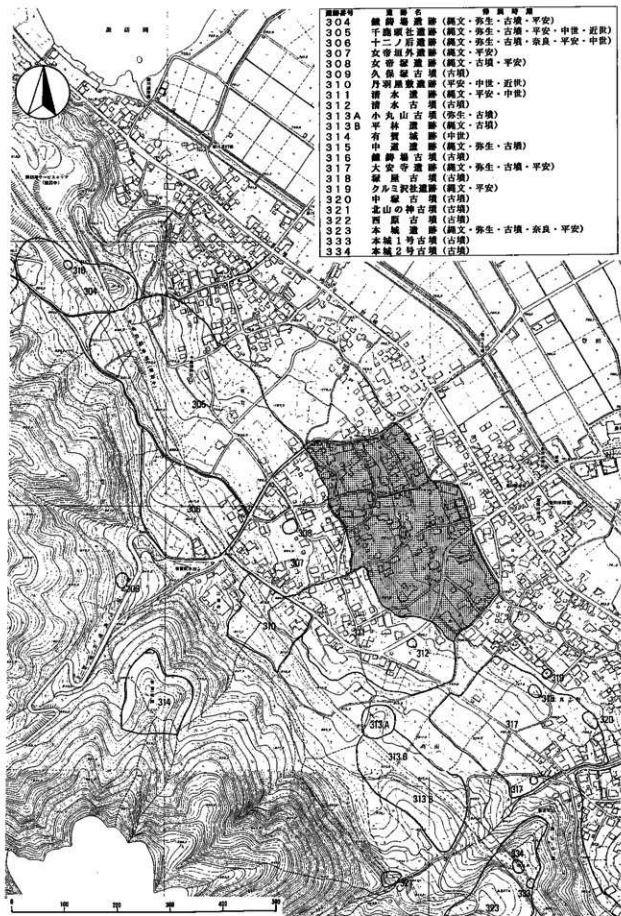
団長	吉田 守 (諏訪市教育委員会 教育長)
副団長	宮下幸雄 (諏訪市教育委員会 教育次長)
調査担当者	青木正洋 (諏訪市教育委員会 諏訪市博物館学芸員)
調査員	山中 総 (諏訪市教育委員会 諏訪市博物館学芸員)
調査団員	小松とよみ・原 敏江・矢崎つな子・藤森敏幸・五味真知子・小口淑子
(事務局) 事務主幹	花岡潤吉 (諏訪市教育委員会 生涯学習センター所長)
事務局長	有賀義人 (諏訪市教育委員会 諏訪市博物館長)
事務局員	亀割 均・堀内千晴・五味裕史・青木正洋・小林純子・田中 総

(諏訪市教育委員会 生涯学習センター諏訪市博物館)

調査日誌

12月3日 晴れ 午前より現地に器材類を搬入。調査対象区域内に6カ所の2×2mの試掘グリッドを設定し、その内の3カ所(No1～No3グリッド)から調査に入る。基本土層2層まで掘り下げを行なうが、いずれもまとまった遺物の出土や遺構の検出は認められなかった。同層下部より水の湧出が著しくなったため、これらグリッドの調査を終了させる。

12月4日 晴れ 昨日調査した試掘グリッドの土層断面の観察記録を行ない、残り3カ所の試掘グリッド(No4～No6グリッド)の調査を開始する。いずれのグリッドからも確実な遺構・遺物の検出は認められなかった。また、調査深度の最下部では硬質の砂礫層が確実な基盤として確認できた。調査状況を総合すると、この地点での土層堆積状況は、近・現代の水田址の存在を示しており、遺物包含層の形成や遺構の構築はなされなかったことが判断された。土層断面及びその他関連の記録類を作成し、調査グリッドの埋め戻しを行ない、今回の調査を終了させた。



第 6 図 中道遺跡周辺の遺跡分布

2. 位置と環境

中道遺跡は守屋山麓の裾野にあたる諏訪湖西南の豊田地籍に位置する(第1図)。現在諏訪湖に流れ込んでいる新川と、守屋山麓にはさまれた通称西山地区の斜面地には、多数の遺跡が分布しており、いわゆる西山遺跡群として構成される。また、中央自動車道の建設に際しては、中道遺跡近隣にある女帝垣外・十二ノ后・千鹿頭社・清水遺跡などの諸遺跡が調査されており、これらは縄文時代～中世の大きな集落址群であることが確認されている。これらの遺跡は、伊那谷方面への交通路である有賀峠の入口部に位置しており、特に十二ノ后・鐘鋳場遺跡などは要所的な立地性格を有するものとみられ、西山遺跡群を代表する古代集落である。

中道遺跡については、遺跡範囲内で縄文・弥生時代遺物及び古代祭祀関係資料の採集が伝えられており、隣接の古代遺跡との関連が注意されることである。また、本遺跡は有賀峠口に分布する遺跡の東端に位置し、この付近一帯の遺跡の展開をうらなう意味でも具体的な調査の実施は必要とされる。

3. 調査の結果について

今回の本遺跡における調査該当範囲は257㎡で、現地標高は約780mを測る。現況は休耕地であり、数十年前までは水田耕作が行われていたといわれる。表面採集では遺物分布が確認できなかったこともあり、2×2mの試掘グリッドを6カ所設定し、手掘りによる確認調査を行なうことにした(第8図)。

各試掘グリッドを手掘りさせた結果、遺物の存在は確認できたものの、包含層に相当する土層が表土から過去の水田耕作土にかけてであり、基本土層の2層以下では水の自然湧出がみられたことから、この付近一帯は水のつきやすい立地条件であったことが判明した。このことは、調査した土層の下部に粘土層がみられたことから言え、恒常的にも水のつきやすい環境であったことは間違いない。

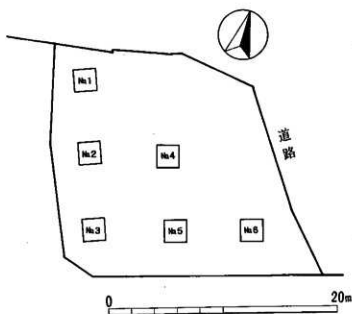
また、この地点で出土した遺物は、出土状況から判断して周囲からの流れ込み、もしくは客土として運び込まれた水田耕作土に含まれていたものと考えられる。したがって、今回の出土資料は直接的には遺跡の帰属時期をはかるための根拠にはなり得ないことを注意しておきたい。

出土遺物は総点数38点で、土器類と石器類が含まれる(第10図)。まず土器類の内訳は、奈良～平安期の須恵器小片2、中世陶器片1(第10図4)、近世陶器片17(第10図5)、時期不明5である。石器類は1点を除き全て黒曜石製で、その内ツールと認定されるものは2点あり、石鏃(第10図1)と削器(第10図2)各1点が含まれる。その他10点は剥片類である。非黒曜石製の石器は粘板岩製礮錘の未製品(第10図3)が1点のみ出土している。石器類のほとんどは縄文時代に属するものとみられる。

今回の調査では明確な遺構、遺物包含層は確認できず、当該調査範囲においては、遺跡の痕跡がとどめられていないことが明らかとなった。これは近現代における田畑造成の影響が深く及んでいたためと考えられる。したがって、場所柄、近現代を中心とする頻繁な田畑経営が行われていた中道遺跡の範囲内では、どの程度遺跡が安定して残っているのか難しい状況ではある。何れにせよ集落としては低地が土地利用の対象となる可能性は低く、水捌けの良い微高地の状況を把握することが肝要である。

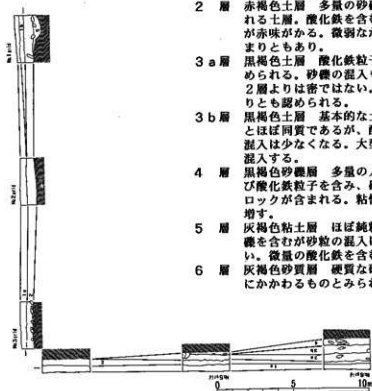


第7図 中道遶路調査区的位置(清水遶路含む)

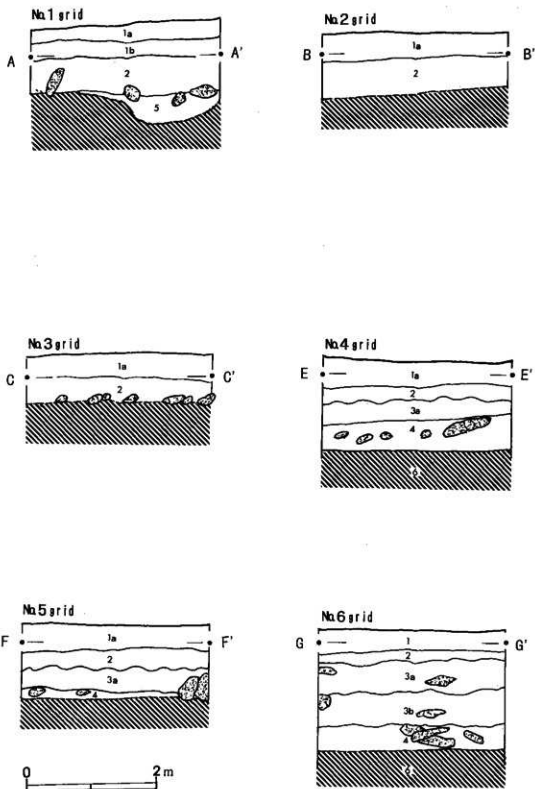


基本土層注記

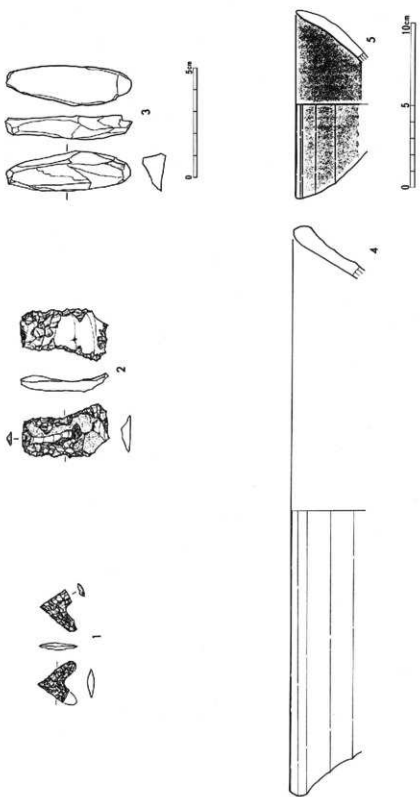
- 1 a 層 黒色土層 表土。
- 1 b 層 黒褐色土層 1層に近似するが、少量の礫の混入がみられる。
- 2 層 赤褐色土層 多量の砂礫より構成される土層。酸化鉄を含むため、全体が赤味がかかる。微弱ながら粘性・しまりともあり。
- 3 a 層 黒褐色土層 酸化鉄粒子の混入が認められる。砂礫の混入もみられるが2層よりは密ではない。粘性・しまりとも認められる。
- 3 b 層 黒褐色土層 基本的な土質は3 a 層とほぼ同質であるが、酸化鉄粒子の混入は少なくなる。大型の礫が密に混入する。
- 4 層 黒褐色砂礫層 多量の人頭大礫および酸化鉄粒子を含み、硬質の砂質ブロックが含まれる。粘性は3層より増す。
- 5 層 灰褐色粘土層 ほぼ純粋な粘土層。礫を含むが砂礫の混入は認められない。微量の酸化鉄を含む。
- 6 層 灰褐色砂質層 硬質な砂礫層。地山にかかわるものとみられる。



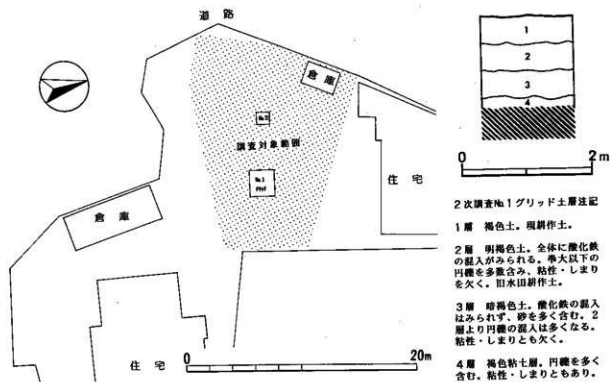
第 8 図 試掘グリッドの位置と基本土層の準横状況



第 9 図 試掘グリッドの土層断面図 (S=1/40)



第10图 中道遗址出土器物素描图



第11図 第2次調査試掘グリッドの位置と土層断面図

4. 第2次調査について

平成9年2月、中道遺跡の範囲内において、宅地拡張工事に際しての埋蔵文化財の有無の照会が市教育委員会にあった。現況での遺物散布・遺構分布状況は不明であったため、試掘を伴う第2次調査として対処することとした。調査は市職員が行なうこととし、3月6日に実施した。

当該工事予定範囲は120㎡で、現況は畑地である。現地標高は約780mを測り、ほぼ第1次調査地点の標高と同じである。畑地内には小屋等の施設がある関係で調査範囲は限定され、わずかな空地に試掘調査グリッドを設定する格好となった(第11図)。試掘グリッドは調査範囲の中央付近に、2×2m(Na1グリッド)と1×1m(Na2グリッド)の2カ所を設定した。

掘り下げを行なった結果、Na1グリッドでは第11図に図示したとおり4枚の土層の堆積が確認でき、このうち2・3層は土質から判断して、近現代の水田耕作土であることがわかった。4層は滞水した痕跡のある粘土層であり、基盤に近いものとみられる。これに近い状況はNa2グリッドでも確認された。また、何れのグリッドからも遺物の出土は認められず、調査開始時に黒曜石製切片1点が表面採集によって発見されたのみであった。

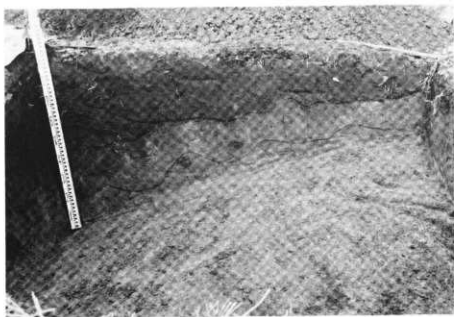
このように、第2次調査地点は第1次調査地点と同様、過去における水田経営によって、遺物包含層が攪乱、もしくは客土と入れ替えられ、現地より排除されてしまった可能性が高く、このことから正規の発掘調査に及ぶ必要性はないものと判断された。なお、遺物の稀少性については、本地点が遺跡地内において機能性を伴わない空隙地であったのか、それとも遺跡範囲の限界を示すものであったのかという点が、前記の理由と共に関わると思われる。これについては今後の情報の増加を待ちたい。

報告書抄録

ふりがな	きたおどりば2・なかみち							
書名	北踊場Ⅱ・中道							
副書名	長野県諏訪市北踊場遺跡(3次)・中道遺跡発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名	諏訪市埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	第39集							
編著者名	五味裕史・青木正洋・田中 総							
編集機関	諏訪市教育委員会							
所在地	〒392 長野県諏訪市高島 1-22-30 TEL.0266 (52) 4141							
発行年月日	1997年 3月21日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コ ー ド		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
きたおどりば 北踊場遺跡	諏訪市 大字上諏訪 字合戦場	20,206	16A	36° 02' 50"	138° 07' 35"	1996年 12月6日	試掘坑 (2×2m) 4か所	個人住宅建 設に先立つ 確認調査
なかみち 中道遺跡	諏訪市 大字豊田	20,206	315	36° 01' 00"	138° 05' 20"	1996年 12月3日～ 1996年 12月4日 1997年 3月6日	試掘坑 (2×2m) 6か所 試掘坑 (2×2m) 2か所	個人住宅建 設に先立つ 確認調査
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
北踊場遺跡	集落跡	旧石器時代 縄文時代		黒曜石刺片 磁器片				
中道遺跡	集落跡	縄文時代 古代 中世 近世		(縄文時代) 石鏃・黒曜石製石器類・ 石錘 (古代～近世) 須恵器片・陶磁器片				



1. 北甕橋遺跡調査区全景



2. 北甕橋遺跡No1グリッド土層断面



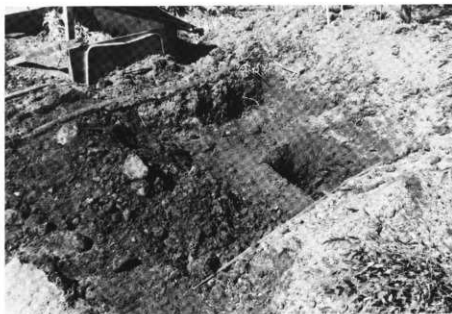
3. 北浦橋遺跡No.4グリッド完掘状況



4. 中道遺跡1区調査区全景



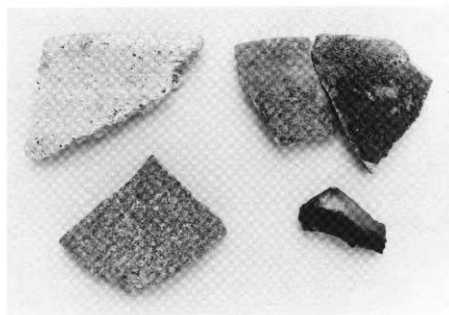
5. 中道遺跡1区Ⅲ4グリッド完掘状況



6. 中道遺跡2区調査状況



7. 中道遺跡出土遺物その1



8. 中道遺跡出土遺物その2

北踊場Ⅱ・中道

—長野県諏訪市北踊場遺跡(3次)・中道遺跡発掘調査報告書—

平成9年3月21日

編集 諏訪市高島1-22-30
発行 諏訪市教育委員会
印刷 (株)マルジョー上田印刷
